

令和2年5月19日

保護者の皆様

三条商業高等学校長

授業再開について

5月21日(木)から5月31日(日)までの期間を、学校保健安全法第20条に基づき、各学校の一部を休業することとし、6月1日(月)から学校を再開することとする、県教育委員会通知(5月15日付け「県立学校の再開について(通知)」)がありました。

本校としましては、この通知を受けて、下記のとおり対応しますので、何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、御不明な点は、担当までお問い合わせください。

記

1 授業再開について

(1) 5月21日(木)から5月31日(日)まで、人数を制限して、特別時間割により授業を再開しますので、別紙を参照してください。

(2) 6月1日(月)から、通常授業とします。

※感染拡大防止の観点から、時差登校を実施することとし、6月1日(月)から、当面の間、時程を下記のとおりとします。

(SHR)	<u>9:30</u> ~9:40					
(午前)	1限 9:40~10:25	2限 10:35~11:20	3限 11:30~12:15			
(昼休み)	12:15~13:00					
(午後)	4限 13:00~13:45	5限 13:55~14:40	6限 14:50~ <u>15:35</u>			
	7限 15:45~ <u>16:30</u>	(月・水のみ)				

(3) 部活動及び放課後の生徒の活動を、当面の間禁止します。

2 保護者へのお願い

本校では、教職員のマスクの着用、換気、教材教具の消毒等、感染拡大防止策を徹底し、授業を再開するとともに、下記をお子様に指導することとしておりますので、御家庭でも指導をお願いします。

- ・朝夕の検温、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと
- ・3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、至近距離での会話や発声）を徹底的に回避すること
- ・発熱がある場合、又は強いだるさがあるなど、体調が優れない場合は、登校しないこと

3 その他

- (1)進路、学習等、お子様に関して、担任やスクールカウンセラーとの相談希望がある場合には、担当（教頭）に御連絡をお願いします。
- (2)今後、感染拡大防止対策に係る本校の取組や連絡については、メールメイト、学校HPで行いますので、御確認をお願いします。

学校HPアドレス : <http://www.sanjous-h.nein.ed.jp/>

※メールメイトに御協力いただける方は、担当まで御連絡をお願いします。

(担当 教頭 瀧澤 0256-33-2631)